

広 報 い ず み ざ き

村民の動き

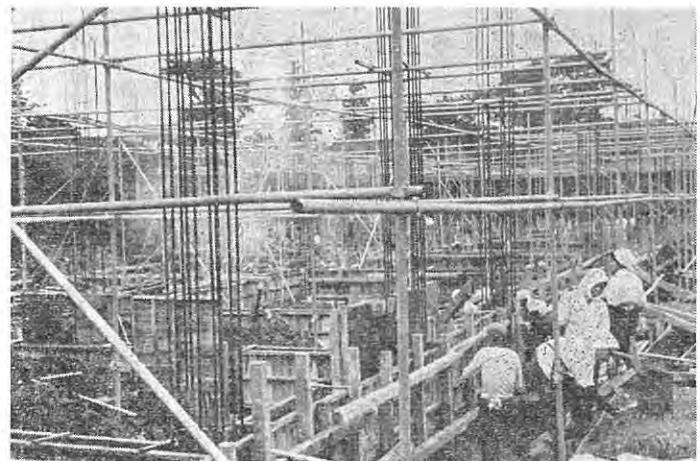
【毎月 15日発行】

世帯人口	数男女計	本月	前月
1,073	2,867	1,073	1,073
3,009	3,009	2,866	2,866
5,876	5,876	3,009	3,009
		5,876	5,875

編集者 大野次男
 集行所 泉崎村役場
 務所 泉崎村印刷所
 総務 泉崎村印刷所
 発行 泉崎村印刷所
 印刷 泉崎村印刷所

7月の暦

29	23	20	16	15	7	2	1
日	日	日	日	日	日	日	日
土	大	海	や	新	七	半	国
用	の	の	ぶ	暦	半	夏	民
の	記	記	入	の	夕	至	安
丑	念	念	り	ぼ	夕	至	全
暑	日	日		ん			の
				夕			日



第一小建築工事 簡保融資決る

第一小建築工事は順調に進み、7月1日基礎工事が終り検査の結果工事の26%が終つた。資金調達面で木村泉崎郵便局長を通じて簡易保険積立金の融資を申請していたが、このほど仙台郵政局長から第一次融資として1,730万円を承認する旨の通知があり、工事、資金共に順調で早期完工が期待される。

農業委員の選挙近づく

七月十九日で任期満了になる農業委員会委員の一般選挙は、七月八日告示され、十五日選挙が行なわれます。立候補の受付は七月八日から、十一日までの四日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで役場で行ないます。

農地等の生前贈与税特例

この特例は農業を営む個人が、農業用に供している農地や採草地放牧地等を推定相続人の一人に贈与した場合、その農地等にかかる贈与税の課税について被贈与者の相続時点まで納期限を延長するというものです。

相続税の基礎控除額は四〇〇万円、贈与税の基礎控除額は四〇万円です。
 △特例措置が設けられた理由
 現在法の均分相続制による農地の細分化、農業経営の零細化を防止するため。
 △認められる要件
 農業を営む個人が昭和三十九年

一月一日から四十三年十二月三十一日までの間に農地等を指定相続人の一人に贈与した場合に贈与税の課税については原則として贈与者の死亡による相続があつたことを知つた日の翌日から六ヶ月を経過する日まで納期限が延長されます。

これについての要件としては、
 △贈与者は贈与の日まで引続き三年以上農業を営んでいること。
 △贈与財産は農地の全部を採草地放牧地の三分の二以上であること。

△受贈者は贈与の日、現在贈与者の推定相続人たる地位を有する者の一人であること。
 △受贈者は贈与を受けた日現在で年令が二十才以上であること。
 △贈与を受けた日まで引続き三年以上農業に従事していること。
 △贈与を受けた後、速かに贈与された農地について農業経営を行なうこと。

△贈与の日の属する年令の贈与税の提出期限までに納期限の延長される贈与税の額に相当する担保を提供すること。
 △贈与をつけた農地の明細
 △贈与税の額の計算明細

特例をうける要件に該当する旨の書類等を申告書に添付して納税地の所轄税務署長に提出すること。
 なお、詳細は農業委員会にお問い合わせ下さい。

大型防除機入る

病害虫防除に威力期待
 基盤整備後の大圃場は青々として生育しているが、次に懸念されるのは病害虫の発生である。七月に入ると防除がはじめられるが、村では近代化施設事業の中で大型動力防除機二台を購入した。これと先に購入した二台を合せて四台となり完全防除に大きな成果が期待されている。
 防除作業は共同作業が最も効果的であり、使用は農協に申込むことになつていきますので充分活用されるよう望んでいます。

水害に備えて 水防事務分担決める

村では水害等の発生に備えて次のような事務分担を決め水防体制を整えた。

- ▽総括 小針村長
- ▽部長 田崎助役
- ▽庶務係 中野目広三
- ▽管内教育長 穂積悦子
- ▽情報連絡係 穂積良頭
- ▽情報収入役 鈴木俊貞
- ▽災害情報係 野崎伸夫
- ▽大野総務課長 鈴木義勝
- ▽田崎文能 鈴木義勝
- ▽資材運搬調達輸送係 岡部清
- ▽小林税務課長 五十嵐正
- ▽北住好雄 海上仁
- ▽佐川忠雄
- ▽小室憲整
- ▽水防作業指導係 佐川一三
- ▽柴田産業課長 小林治男
- ▽荒井利定 北住一良
- ▽北沢喜一
- ▽救護係 溝井勝利
- ▽管内住民課長 山口布子
- ▽深沢トリア
- ▽鈴木千枝子

農地被買収者 給付金の請求を

農地改革によつて農地を買収された方が請求すれば給付金が支給されることは回覧文書や村広報でお知らせいたしました。また請求手続きをしていない方が多数あるものと推定されます。

請求期限は昭和四十二年三月三十一日までですが、早く手続きをなされた方がよいと思います。

買収された田畑一畝以上が対象になり売渡された田畑があれば、買収面積より売渡面積を差引いた残面積に対し支給されます。今までに

県に進達した数 七六件
認定された数 六一件
調査中 一〇件
となつております。

事故防止と生活訓練

—夏休みと子供のしつけ—

七月に入ると間もなく夏休みになります。楽しい夏休みが悲しい夏休みにならないように次のことに注意しましょう。

- 水の事故防止 適当な水遊びの場をえらび準備体操や、急にとび込まないよう指導致しなす。
- 交通事故防止 遊びの場は安全な場所です。う、みんなど注意しましょう。
- 花火や玩具の事故防止 危険性の多い玩具は与えない。花火によるけがや火災を起しやすから充分注意。
- 非行の防止 子どもの服装や所持品に注意し夜遊びはさせないようにする。
- 正しい生活訓練 早寝早起きの励行、勉強時間、遊び時間をきめ、規則正しい生活をするよう指導する。
- 健康の増進 午睡と夏の栄養に注意し、暴飲暴食や寝冷えに注意。
- 伝染病、食中毒の予防。

七月の健康メモ

▽暑いときは食べものがくさりやすい。ご飯に少々酢をふりかけるとか、うめぼしを入れておく

7月の水稻病害虫防除

病害虫	防除方法
イネカラバエ	デルドリ3kg粉剤、EPN剤の散布のいずれかを、10α当り3kg又は、EPN剤、スミチオン乳剤1000倍液を1〜1.4〇〇〇倍液を散布する。
いもち病	水銀剤、ブラス(ス)剤、カスミン(M)剤、キタジン乳剤、ゴービ(MM)剤の散布、粉剤3kg、液剤一五〇〇倍液。
もんかれ病	有機ヒソ剤の散布
小粒きんかく病	一〇〇α当り液剤は二〇〇〇〇〜二、五〇〇〇倍液を、一〇〇〜一五〇〇倍液を、粉剤は3kg

あなたの家庭の

栄養診断

- ①あなたは、献立を立てていますか。
- ②一日一回粉食をしていますか。
- ③毎日一人当り大さじ一杯の油を食べていますか。
- ④今日の食卓に緑の野菜があまりありますか。
- ⑤毎日、魚か肉か卵のうち一つとみそか、とうふを食べていますか。

泉崎村商工会の大売出し

泉崎村商工会では七月十五日から八月十五日までを大売出し期間として大々的に宣伝することに役員会で決めた。期間終了後は演芸名人会が催される。

▽慶弔欄

◇出生おめでとう

- (名前) (父の名) (住所)
 - 恵美子 三村幸一 館 28
 - 浩志 西垣大吉 館 37
 - 康広 西儀武男 上町 20
 - 征一 本柳藤三栄 館 68
- ◇謹んでお悔み申し上げます
- 穂積 ミヨ 上町 40
 - 会田 トメ 瀬知房後 66

七月の納税

- ▽固定資産税 第二期分
 - ▽国民健康保険税 第二期分 (本算定)
 - ▽国民年金 金第一期分
- (七月三十一日限り)